ニュースコンテナー記事 No. 3 ■ 発行 2019.2.10

## 地下水質測定結果について(平成 29 年度)



このたび環境省は、平成 29 年度の地下水質測定結果を公表しました。国及び地方公共団体では、 水質汚濁防止法第 15 条第 1 項及び第 2 項、第 16 条に基づき、全国の地下水汚染事例における 汚染原因・対策等の状況を把握するため、地下水質の測定を毎年実施しています。 その調査井戸総数は 8,327 本であり、そのうち概況調査が 3,196 本、汚染井戸周辺地区調査が 818 本、継続監視調査が 4,313 本となっています。(同一井戸で複数調査実施の場合あり)

概況調査の結果では、全体の環境基準超過率が 5.5%(前年度 6.1%)であり、項目別では、硝酸性 窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準(基準値 10mg/L 以下)超過率が最も高く、2.8%(同 3.6%)でした。

また、継続監視調査の結果では、基準超過の井戸数が最も多いのは、こちらも硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素であり、次いで砒素、テトラクロロエチレンとなっています。

更には、過去 5 年間の全国調査区分において、環境基準の超過井戸が存在する市区町村数を とりまとめた結果では、VOC(揮発性有機化合物 13 項目)が環境基準を超過した井戸がある 市区町村数は343で、全市区町村の20%(同20%)でした。同様に重金属等では419で24%(同23%)、 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素では 473 で 27%(同 28%)となっています。

当社では、地下水質の分析を始めとした多くの水質分析について実績があります。 お気軽にお問い合わせください。

2018年12月25日付 環境省報道発表資料

環境検査箇所 清水翔太

内藤環境管理株式会社

The Knights of Environmental Science 基準の遵守、測定頻度は管理できていますか?

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2 TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817 URL: www.knights.co.jp

工場や家庭からの排出水には法律による規制があります。放流先や排水量、 取り扱っている物質によっても様々です。これらについて、適切に当社が サポート致します。詳しくは下記URL、右記QRコードからもご覧いただけます。 http://www.knights.ip/ana/water/drain index.html

